

別紙 1

仕様書

- 1 件名 山陰終末処理場水質監視装置修繕
- 2 実施場所 下関市大字垢田字洞の上
- 3 履行期限 令和 8 年 1 月 3 0 日
- 4 内容 水質監視装置修繕 1式
  - (1) 別途業務で発注している山陰終末処理場放流水測定業務において、設置場所変更に伴う修繕
    - ア 別途業務で設置される窒素リン測定装置用架台の設置
    - イ 別途業務で設置される窒素リン測定装置用の各配管及び各配線類の取替修繕
    - ウ サンプリングポンプ及び調整槽の取替修繕
    - エ 既設窒素リン測定装置及びUV計の撤去
  - (2) 修繕場所については、別図 1、修繕箇所については、別図 2～8、既設計装フローシートについては、別図 9 を参照すること。
  - (3) 図面については参考とし、現場確認を行った上で実施すること。
- 5 提出書類
  - (1) 写真（施工前・施工中・完成が確認できるもの）
  - (2) 完了届（以下の項目について記載されたもの）
    - ア 件名
    - イ 内容
    - ウ 実施場所
    - エ 契約金額
    - オ 完了年月日なお、修繕料については提出された完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。
  - (3) 完成図書
  - (4) その他（発注者が指示するもの）
- 6 注意事項
  - (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
  - (2) 処理場の運転等に、支障を与えないこと。
  - (3) 天候の急変などの不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
  - (4) 作業に必要な軽微な電源（AC 100V）、上水については、棟屋内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行

いその使用は最少限にすること。

(5) 本修繕にて必要な工具機材は、すべて受注者の負担とする。

(6) 撤去材については、受注者にて適正に処理すること。

(7) 現場工程は、発注者との打ち合わせにより決めること。

また、別途発注業務の山陰終末処理場放流水測定業務において、窒素リン測定装置を新設予定である。新設に伴い、基礎、配管及び配線類の修繕を実施するため、現場においては11月上旬を施工予定とする。